

国立国語研究所学術情報リポジトリ

An analysis of texts containing verbal and non-verbal expressions

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 南, 不二男, 江川, 清, 米田, 正人, 杉戸, 清樹, MINAMI, Fujio, EGAWA, Kiyoshi, YONEDA, Masato, SUGITO, Seiju メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001070

談話行動の総合テキストについて

南 不二男 江川 清
米田 正人 杉戸 清樹

1. はじめに（南）
2. 非言語的行動について（杉戸）
3. テキスト作成上の諸問題
 - 3.1. 言語的表現とその表記（南）
 - 3.2. 非言語的行動とその表記（江川）
 - 3.3. その他テキストに記載すべき情報（南）
4. 現在作成中のテキストについて（南，江川，米田，杉戸）

1. はじめに

われわれの日常のコミュニケーションでは、言語を手段とするものが主流をなしているということについては、たぶん多くの人の意見が一致するだろうと思われる。しかし、言語以外のいろいろなコミュニケーションの手段が用いられているのも事実であるし、また言語を手段とするコミュニケーションも、実際のありかたとしてはそれだけが独立して現れるということではなく、他の手段によるコミュニケーションとなんらかの形で共存しているのがふつうのありかたである。たとえば、会話とそれにともなり顔の表情、視線、身ぶりなどはそれである。また、講義や講演でその話の内容と関係のある実物や写真、図などを見せることもある。書きことばの世界でも、挿絵、写真、図版の類や、書写、印刷の形態がいろいろな情報の伝達的手段として働いている例をあげることができる。こうしたコミュニケーションにおける言語的な手段と非言語的な手段は、単に共存しているというだけでなく、相補ったり、さらに付け加えられたりして、つまりたがいに協力して、いわ

ば全体的なコミュニケーションをかたちづくっていると考えられる。さしあたって研究の対象をその中の言語的な側面に限定するとしても、その構造のよりくわしい把握のためには、非言語的な側面についての十分な情報を得る必要がある。

言語的な手段によるコミュニケーションにはさまざまな形態のものがあるが、それが実現された形は「談話 (Discourse)」である。また、それを実現する行動を「談話行動」と呼ぶことができる。すぐ上で述べたような研究には、コミュニケーションにおける非言語的な側面を考慮に入れた談話の構造の分析や談話行動の分析が含まれることになる。とくにこうした研究では、言語体系の抽象的な要素や非言語的コミュニケーションの手段の材料に関する面ばかりでなく、その具体的な現れに注目する必要がある。つまり、談話行動の分析が重要な意味を持つ。

この種の研究にあたってまず必要なのは、具体的な談話の資料である。別のことばで言えば、談話のテキストの作成が必要である。その談話のテキストは、もちろん言語的な側面——ことばの部分——を記載していると同時に、それと共存する非言語的な側面に関する情報を、それぞれの研究目的から見て必要にして十分な程度に含むものであることが期待される。そしてこの種のテキストは、談話、談話行動の分析のためばかりでなく、言語行動一般の研究、さらに広く言って総合的なコミュニケーションについての各種の観点からする研究のための基礎的な資料となるものである。ただ、こうした性格のテキストの作成や分析の例は現在までのところあまり多くない。したがって検討すべき余地や試行錯誤をしなければならない点が多く残されている。それでも、言語的な側面については、現在までの一般の言語研究によって得られた知識の蓄積がある。さしあたって、とくに必要なのは非言語的な手段によるコミュニケーションについてのいろいろな角度からする研究である。この点については、特に次節2でとりあげて考察を加えることにした。

われわれは、文部省特定研究「談話行動の実験社会言語学的研究」で、今上に述べてきたような性格のテキストを、その基礎資料として作ろうとして

いる。本稿では、そうした談話テキスト作成上のいくつかの問題点を考え、さらに現在の段階で作成可能と思われる形のテキストについてのわれわれの試みを述べることにした。なお、以下「談話」「談話行動」「談話テキスト」などと言う場合には、もっぱら話しことばのものである。書きことばについてはここでは考えないことにする。

2. 非言語的行動について

本節では非言語的行動についてつぎの二点を考える。

a. 非言語的行動の範囲

b. 非言語的行動を観察する際の観点

以下で述べる内容のすべてを、われわれの「総合テキスト」に記載することは現段階では考えていない。これまでの検討で得られた研究課題の範囲を示すために本節を設定する。

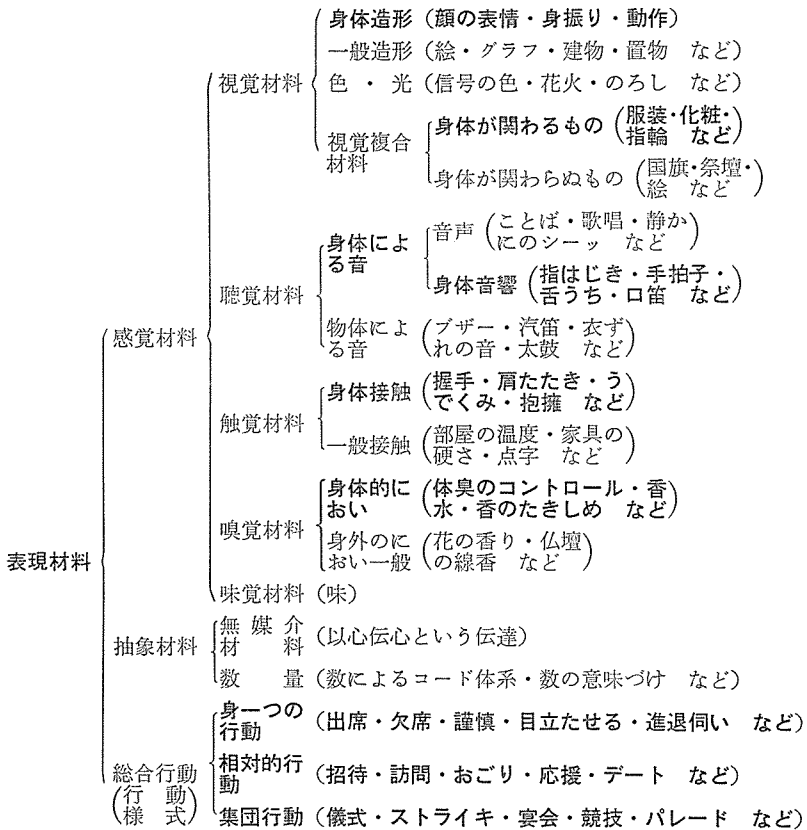
2.1. 非言語的行動の範囲

非言語的行動も含めたコミュニケーション行動ないし表現行動の全体像を、どのような枠組と観点でとらえるかについては、現在なおさまざまな提案がされている段階であるといつてよい。その全体像の中での非言語的行動の位置づけや領域に関しては、研究の大きな目標課題であると同時に、研究を始めようとする段階での不可欠な検討事項である。対象の範囲に、あらかじめ何らかの枠決めが必要だからだ。その枠は、研究の初期の段階では、できるだけ広い見通しの得られそうな性格のものであることが望ましい。ここでは三つの側面から考えていく。

2.1.1. 表現材料から

言語行動、非言語的行動を含めて、広く表現行動全体を概観した研究のひとつに林(1973)^(注1)がある。まとまった形でなされたこの種の研究として、最も包括的なものだといつていい。林は人間が意図的におこなう「表現行動」を「表現材料」と「表現方法」の二つの観点から分類した。

ここでは、まずこのうち表現材料の枠組を参照し、その中で非言語的表現



(林1973による)

の範囲を考えていくことにする。

上の分類のうち、ここで太字で示した表現材料を直接的に用いる表現行動を、まずここでいう非言語的行動の第一範囲としたい。

この範囲に属する表現行動は、すべて何らかの関わり方で身体が直接関与しているという共通性をもつ。そこに注目するわけだ。たとえば、身体造形(顔の表情、身振り、動作)は、身体の全体あるいは一部の身体部位を動かしたりある位置や状態においたりすることによって、身体そのものが作り出す表現材料であり、それを作り出すこと自体が直接、表現行動となる。調音

器官という身体部位により作られる「身体による音；音声」は、いうまでもなく言語行動の材料となるので、特に区別し、非言語的行動には入れない。

これに対して、太字で示さなかった表現材料（音声を除く）は、それらを作り出す行為自体をただちに表現行動とは呼べない性格のものである（注²）。たとえば一般造形（絵、彫刻など）は、もちろん製作者が身体を使って作り出すものではあるが、あくまでも製作行為の対象物、結果物であり、製作者から離れ独立した存在になるという性格が強い。製作行為およびその結果物は、厳密には、表現行動したがってここでいう非言語的行動と区別すべきものごとである。

ただし、すでに作り出された一般造形などこの種の表現材料を、文字通り材料としてあるいは媒体、小道具として用いることによってなりたつ表現行動はこの限りでない。たとえば一般造形としてのグラフを使って統計の説明をする行動、ブザーをならす行動、置物をおいて床の間を飾る行動など、いかにいけば、造形物の助けを得て身体がおこなう表現行動は、それぞれの行動全体として、ここでいう非言語的行動に加えることにしたい。この場合、グラフ、ブザー、置き物など造形物そのものは、行動の成立を助ける不可欠な要素である（注³）。一般造形以外の、林のいう「色・光」、「物体音響」、「におい一般」、「味」、「抽象材料」についても同様に考えられる。

以上、表現材料の観点からみた場合、身体が直接的に関与するものと、何らかの助けを得て身体がおこなうものの、大別すれば二種類の非言語的行動をここでは考えたい。これらをまとめるとつぎようになる。

表 現 行 動

I. 言語行動

1. 聴覚に訴える行動

身体、特に調音器官がつくる音声による

(イ) 分節的な音声（言語）

(ロ) 超分節的 (Suprasegmental) な音声要素（アクセント、イントネーション）

2. 視覚に訴える行動

文字を書く行動それ自体。文字の種類・大小、筆記用具、用紙などを選択する次元の行動は言語行動に近い（随伴する）非言語的行動（Ⅱ. 1. b）に位置づける

Ⅱ. 非言語的行動

1. 視覚に訴える行動

a. 身体だけがつくりあげる行動

(i) 「身体造形」による（表情、身振り、動作）

b. 身体が物の助けを得てつくりあげる行動

(i) 「一般造形」
(ii) 「色・光」
(iii) 「抽象材料」

} が身体をたすける

2. 聴覚に訴える行動

a. 身体だけがつくる音響による

(i) 「身体音響」による

(ii) 非分節的な音声要素、音声特徴による（間投音、叫び、せきばらい、声の大きさ・やわらかさなど）

b. 身体が物の助けを得てつくる音響による

(i) 「物体音響」が助ける

3. 触覚に訴える行動

a. 身体（同士）の接触による

(i) 「身体接触」そのもの。ただし、「接触」を広義に考え、身体と身体との空間的位置、距離も考慮に入れる。複合感覚に訴える「総合行動（行動様式）」のひとつ「相対的行動」（Ⅱ.6. b）と重なる部分がある。

b. 身体と物との接触による

(i) 「一般接触」が関与する

4. 嗅覚に訴える行動

a. 身体自身が出す臭い、香りによる

(i) 「身体的におい」による

b. 身体が物の助けを得て出す臭い香りによる

(i) 「におい一般」が助ける。香水や香の衣服へのたぎしめはここに含める。

5. 味覚に訴える行動

a. 相手の味覚に物の味を感じさせる行動

(i) 味による

6. 複合感覚に訴える行動

a. 上記1～5が複合した行動

- b. 「総合行動」(「身一つの行動」「相対的行動」「集団行動」)による
- c. 「無媒介材料」による行動(たとえば以心伝心)は、比喩的には身体の動きが関与しないという建前だが、実際には身体あるいは行動様式が五感のいずれにも働きかけずには成立しないと考える。以心伝心を可能にする状況は、複合感覚に訴える行動がもたらす。その行動の記述が困難であるにすぎない。

(注)「 」は林(1973)の分類の用語。具体例を紙幅の制約で挙げないが、前掲の林の分類とひきあわせていただきたい。

2.1.2. 表現意図から

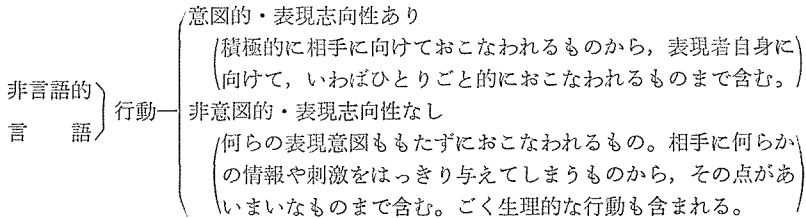
前項でみた表現材料を要件とする表現行動は、林の定義によれば「意識という鏡の反射を経て、意図的にする行動」のひとつである。表現者が、相手や周囲の人に対して何らかの情報を与え、何らかの影響をおよぼそうとする意図をもってする行動といいかえてもいい。その限りのものであった。

しかし、われわれが扱いたいと考える非言語的行動は、そうした意図的行動としての表現行動に属するものに限らない。相手や周囲の人へ伝えたい情報も明確に意識されないまま、またそれを表現する表現材料も意図的に選ばれないまま、いわば表現者がわれ知らず行動してしまったような行動も、われわれは観察者の立場から考察の対象範囲に入れていきたいと考える(註4)。

たとえば椅子に座って話す人は、ほとんど絶え間なく表情をかえ、姿勢をかえ、ことなつたしぐさをくりかえす。その中にはもちろん、はっきりした表現意図をもって選ばれた身体造形の要素も含まれている。しかし椅子に深く座りなおしたり、身をのりだしたり、あるいは手をひじかけに置いたり、机にかけたり、顔にふれたり、前で組んだりなど、そのように身体を動かすことにより何かを表現しようとする意図をもたぬ行動も——おそらく、この種の行動の方がより頻繁に——おこなわれているのが実際だ。そしてこうした行動は、立場をかえて、行動相手、周囲の人、さらには観察者によって、何らかの意味・情報を受けとられてしまう可能性を十分にもつ。椅子の背にぐったりもたれかかった姿勢は、会話に疲れ、消極的な態度をもつ人のものとも解釈されうる。身をのりだせば、興味をもち積極的に参加する態度だと解釈されよう。行動者自身が意図するとしないとにかかわらず、行動そのも

のはそうした情報の表現材料となりうる。

こうした事情は、例とした身体造形を用いる行動に限らず、前項で示した非言語的行動のすべて、さらには言語行動についても、同様に考えなければならぬ。つまり、それぞれの行動を観察する際につぎのような広がりや考慮に入れることが必要になる。



2.1.3. 表現機能から

まとまりをもった行動や事物を記号としてみる時、記号とそれが表す意味との関係はいくつかに分類することができる。一般的には「模写記号」, 「指示記号」, 「象徴記号」, 「約束記号」などの分類がおこなわれる^(注5)。これらが、2.1.1. で限定した身体が関与する行動により表現されていれば、あるいはこれらの記号がものとして存在し身体の表現行動を助けていれば、ここで扱う非言語的行動の範囲に入ることはもちろんである。

しかしながら、これらの記号的行動は、基本的には行動主体の表現意図を前提としてあらわれる。非意図的な行動の中に、行動者が記号として選択した行動要素があらわれることは、まずまれである。

2.1.2. で非意図的な行動も非言語的表現として扱うとした立場からは、従ってこうした記号以外のものごとくも考察の対象とすることが求められる。たとえば、叫び声をあげたり号泣したりする表出的な行動、あくびやゲップなど生理的な行動、あるいは前に例示したような、椅子への座り方、身ののりだし、手のしぐさなど、普通の意味で動作や身振りとしか名付けようのない行動などがあげられる。模写、指示、象徴などの記号化の過程なしにおこなわれる行動である。これらは2.1.1. では除外されていたものだ。ここでいう

非言語的行動の範囲にこれらも含めていきたい(注6)。

以上、非言語的行動の範囲について、表現材料の観点から基本的な範囲を設定し、表現意図の有無、表現機能の種類之二点からこれを修正拡大した。現段階のわれわれが対象課題と考える範囲である。

2.2. 非言語的行動を観察・記述する観点

前節で設定した範囲の非言語的行動を、それではどのような観点から観察し記述しようとするのか。つぎにこの点を考える。

言語行動であれ非言語的行動であれ、一般に、行動そのものと行動があらわす意味との二つの側面が不可欠な記述対象であることに異論はないだろう。ここで非言語行動とよぶ行動は、2.1.1.で述べたように、何らかのものの助けを得るか否かによらず、基本的には身体によっておこなわれる。行動そのものを記述することは、つまりは身体の動きや状態、これらを取りまく環境を記述することだ。ここではその記述の観点をまとめる。

一方の、行動があらわす意味は、2.1.2.で分けた意図的表現については表現者が意図し、相手や周囲が受けとった意味が、また非意図的行動では相手や周囲が受けとってしまった意味が、それぞれ観察され記述されるべきである。この行動のあらわす意味にはここでは触れず、別の機会にゆずりたい。われわれの研究作業が、まず、何らかの意味を表現する(してしまう)行動そのものの観察記述から始められているからである。

2.2.1. 行動の種類——移動と状態

非言語的行動をになう身体を、身体全体と身体部位(頭、顔、手、脚……。より細かくは目、口、右手、右手人さし指……。)(注7)とに分け、前者を身体、後者を部位とここではよぶ。

身体、部位による行動を、まずつぎのような枠組で大きく分類し、観点をたてる。

a. 身体が問題になる行動

a-1. 身体の位置・状態が問題になる行動

身体がどのような位置に、どのような状態にあるか。地理的場所・空間的位置・相対的位置（周囲の人・物との位置関係）。〈例〉建物・部屋の内外、机の前、椅子の上、壇の上、席順、座の上下、相手との距離、その場にいる／いない、坐って／立って／横たわって-いる、何か／誰かに触れて-いる／いない、着ている服装、身につけている物、などを扱う。

a-2. 身体の移動が問題になる行動

ある時点でとっていた位置や状態をどのようにかえるか。地理的移動・空間的移動・相対的移動。〈例〉その場所に現れる／消える、坐る／立つ／横たわる、動き(歩き、走り、転げ……)まわる、物や人に近づく／離れる、物を身につける／はずす、などを扱う。

b. 部位が問題になる行動

b-1. 部位の位置・状態が問題になる行動

相対的位置（ある部位と他の部位との位置関係、他の人や物との位置関係）と状態（当該の部位そのものの状態）。〈例〉手を胸の右前方に出している、胸の前で両腕を組んでいる、机に足をのせている、上体を椅子の背にもたせかけている、指が伸びて／弛んで／曲って-いる、眼が～を見ている、顔が～を向いている、などを扱う。

b-2. 部位の移動が問題となる行動

ある時点でとっていた位置や状態をどのようにかえるか。部位の空間的移動・他の部位への近づき／遠ざかり、状態の変化。〈例〉手を振る、うなづく、OKサインを出す、膝をうつ、ほほをなでる、胸を打つ、脚を組む、ウインクする、視線をかえる、表情をかえる、などいわゆる身振り、手振り、表情などのうち、部位の動きを扱う。

2.2.2. 移動の変量と状態の性格

前項で区分された身体・部位の、移動に関わる変量と状態のもつ性格を、より詳しく、つぎのような観点で記述する。

a. 位置とそれに関する変量

(i)当該の身体・部位がある時点でしめている位置

- (ロ)当該の身体・部位と他の身体・部位・物との間の距離（接触も含む）
- (ハ)その位置・距離をしめる時間

b. 移動に関する変量

- (イ)移動の始点と終点ないし移動のおこる空間的位置
- (ロ)移動の距離
- (ハ)移動が示す広さ（面積）とかさ（容積）
- (ニ)移動時間・時刻
- (ホ)移動速度
- (ヘ)移動の方向
- (ト)移動のくりかえし回数
- (チ)移動の強さなど

c. 移動と状態の性格

移動や状態がもつ定量化できない性格をも問題にすべき場合がある。

- (イ)緊張／弛緩 (ロ)積極的／消極的 (ハ)激しい／おだやか (ニ)自信ありげ／自信なげ (ホ)てきばき／だらだら

など、心理学でおこなわれている SD (Semantic Differential) 法的な尺度のたて方などで観点がたてられる。

2.2.3. 行動がおこなわれる環境

行動そのものを観察・記述するための基本的な観点は前二項に示したものを考える。これ以外に必要な観点として、われわれは行動がおこなわれる環境を重視する。これもいくつかに分類できる。

- a. 人的環境：行動主体，行動相手，周囲にいる人，相互の関係
- b. 物的環境：建物，部屋など場所的なもの。机，椅子，座ぶとん，扇子，ハンカチなど行動をたすける造形物や小道具
- c. 聴覚的環境：音楽や人声。行動者や相手の言語行動による音声も含める。その場のにぎやかさ，うるささ，静かさ
- d. 他の感覚的環境：天候，温度，明るさなど
- e. 社会的環境：公私の区別，晴曇の区別など場所柄，地域的・文化的背景

の差異など

これらのことがらは、非言語的行動を規定する場面的要因として見逃せない。

以上、われわれが課題とする非言語的行動の範囲とその観察の観点について、ここではできるだけ網羅的、個条書式的にまとめた。2.2. で列挙した観点からの記述を、具体的にどのような記録として書きとどめるかについてわれわれはいくつかの試案もっている(註8)。以下の節ではそれらもふまえながら、本節で述べた範囲のことがらを具体的にテキスト化していく作業について述べる。

3. テキスト作成上の諸問題

3.1. 言語的表現とその表記

ここでは、テキストにおける言語的表現の部分のいろいろな表記のしかたと、それらが伝えることができる情報の範囲について概観する。

表記のしかたを二つの面に分けて考える。一つは、表記の要素(文字、記号など)として何を使うかということである。別のことばで言えば表記の材料の問題である。もう一つは、たとえば、音声学的に非常に精密な表記をするか、そうした形の上のくわしさよりも意味を持った要素の区別やその表示に重点をおくかなどと言ったことで、いわば表記の方針に関する問題である。

a. 表記の材料

日本語の談話のテキストの場合、主として考えられる表記材料はつぎの通りである。

カタカナ

ひらがな

漢字

ローマ字

数字 たとえば、アクセント、イントネーションの表示に利用可能で

ある。また各種単位の通し番号や参加者を示すコードなど、付加的情報を表わすのにも使われる。

その他の記号類　ピリオド，コンマ，マル，テン，各種の斜線（/，//），スペースなどは，言語的表現の単位（的部分）の境界やその種類を示すのに使われる。また，アクセント，イントネーション，強調その他の音声上の特徴を示すためにさまざまな記号を使うことができる。

以上の文字や記号類，とくに文字は，テキストの性格に応じてある単一の種類のものを使用することが多いかもしれないが，場合によっては複数の種類のものを混用することも可能である。漢字かなまじりの表記はその例だ。

なお，文字や記号の大きさや形を変えるとか，通常の線条的な配列のしかたに変化を与えるなどして，なんらかの情報を伝える工夫をすることもできる。たとえば，強調して発音された部分を大きな（または太い）文字で印刷するとか，高く発音されたところ，低く発音されたところを行の高さを変えて表わすといった方法も考えられる^(註9)。

b. 表記の方針

あるテキストについての表記の方針は，そのテキストが何を表わすことを目的としているか，そのテキストを何のために使うかといったことによって左右される。言語表現についての表記の方針で一般的に考えられるものとしては，つぎのようなものをあげることができるだろう。

音声表記　これは一応発話されたものをそのまま記録するものだが，簡略なものから精密なものまで，いろいろな程度のものでありうる。

音韻表記　音声表記の記録についてある一定の観点から音韻論的分析を加えた形を記載するもの。簡略音声表記で [hondana] 〈本棚〉，[hombako] 〈本箱〉と書いてある中の [hon, hom] の [n, m] を同じ音素だと考えれば，音韻表記では /hoNdana, hoNbako/ となる。どのような形になるかは，音韻論についての研究者の立場によっていろいろのものがありうる。

形態音韻表記　音韻表記（または音声表記その他）のテキストにさらに形態論的分析を加え、それによって分析された形態素の形を記述するための要素——形態音素によってテキストを表記するもの。言語的表現のある部分とある部分が音韻表記（または音声表記その他）の上では違った形をとっていても、形態論的分析の結果、それらが同一の形態素に該当する要素（Allomorph）と認められる場合には、形態音韻的には同じ形で表記することができる。上記の例の /hoNbako, hoNdana/ の /bako/ /dana/ の部分をそれぞれ /hako/ 〈箱〉, /tana/ 〈棚〉と同じ形態素に該当すると考えるとすれば、この場合の /b, h; d, t/ を {H, T} で代表させて {HON-HAKO, HON-TANA} のように書くことも可能である。もちろん、分析についての立場、考え方の違いによってさまざまな形のものがありうる。

正書法またはそれに類する表記　その社会に現在行われている正書法またはそれに類する書き方による表記。現代の日本ならば、現代かなづかいを使った表記、さらに漢字かなまじりの書き方ならば漢字については当用漢字を使ったものなど。

その他　なにかある目的のために特別に工夫した書き方によるテキストを作ることも考えられる。

上にあげた各種の表記の方針のうち、音声表記、音韻表記、形態音韻表記の三者を比較すると、具体的な発話の形を直接的に伝えるという点では当然音声表記がもっとも適している。音韻表記、形態音韻表記になるにしたがって抽象的な性格が強くなるため、具体的な形からは離れることは避けられない。一方文法的あるいは語彙的な要素を一定した形で示すということについては、音韻表記さらに形態音韻表記にした方がよい。

談話行動の研究でしばしば問題となる強調や言いよどみなどの現象の記載は、音声表記のレベルで行われなければならないことが多いと思われるが、それと文法的あるいは語彙的な要素の記載とをどうかみ合わせるかということは工夫を要する問題である。あるテキストについてはある一つの表記の方

針で首尾一貫するのがふつうのやり方であろうが、このような場合には複数の表記の方針の混用または併用を考える必要があるかもしれない。

正書法またはそれに類する書き方による表記，たとえば漢字かなまじり文では，文法的なまた語彙的な要素の表示，もっと一般的に言って内容（意味）に関する情報の伝達は比較的容易かもしれない。しかし，ことばの形の面についての情報を伝えるという点ではかならずしもそうではない。

言語的表現の各種の単位，とくにその境界の認め方とその示し方も，表記の方針と密接な関係を持っている。音声表記のレベル，音韻表記のレベル，形態音韻表記のレベルそれぞれの単位がある。どのような単位を示すかはそのテキストの目的による。それともう一つここで問題にしているような談話テキストにおける言語的表現の単位について考えなければならないのは，非言語的表現との関係である。非言語的表現の単位的部分と言語的表現の単位とをどうマッチさせるかということは，この種のテキスト作成上の一つの課題だ。

各種の表現の方針と前述の表現の材料とは本来区別して考えるべきものだが，当然両者の間には密接な関係がある。たとえば，日本語のテキストの音声表記をカタカナで行うことは簡略なものならば可能であろうが，精密な表記をめざすとすれば，他のより適当な記号を使った方がよい。そこで国際音声字母やそれに付随した各種の補助記号が使われることが多い。もっとも，調音の面でのきわめてくわしい記述を追求した Jespersen や Pike のいわゆる非字母記号の使用は，こうしたテキストの場合は現実的とはいえないだろう。音韻表記さらに形態音韻表記になれば，音声を表わす面での精密さの程度はすくなくなってもよい。しかし，どんな表記材料を使うにしろ，それぞれの記号が言語的表現のどの要素を表わすかということが十分定義されていなければならないことはもちろんである。一方，印刷とかコンピュータの処理のための便宜といった技術的な，いわば外的な条件によって使われる表記材料のシステムが左右されることもある。一例をあげると，国立国語研究所で昭和38年に松江市で行った24時間調査で得られた資料について3種類のテ

クストが作成され、それぞれに異なった表記材料が使われた(国語研1971)。第一は、録音資料を文字化した際のテキストで、国際音声字母を使った簡略音声表記のものである。第二は、音韻表記のテキストで、これはタイプ印刷のため主として通常のタイプライタのアルファベットを使った。第三は形態音韻表記のものだが、これはもっぱらコンピュータによる処理のために、その当時研究所で使っていた計算機 HITAC 3010の64文字コードを使用した。第二のものと第三のもの一部の例を以下に示す。

音韻表記

0024610 K 5 F : K 4 F # kabu 'onea /0024620/ 'ageni 'ano ha'o nakaga'wani
site (++++)/0024630/ (++++) sutete 'anoo (++++) N tokode
deNdeNmusi(++++)/0024640/ sutete motoi mociimasu(++++) . #

0024620 K 4 F : K 5 F # huN. #

0024630 K 4 F : K 5 F # huN. #

0024640 K 4 F : K 5 F # haN haN. #

0024650 K 4 F : K 5 F # huN. #

0024660 K 5 F : K 4 F # soqe site (++++) toQte cuke (++++) . #

形態音韻表記(前の音韻表現と同じ部分)

0024610 K 5 F : K 4 F # KABU-'O-NE-A /0024620/ 'AGE-NI 'ANO HA-'O
NAKA-GA'WA-NI SIK-ŸI-OB-TE-(++) /0024630/ (++++)
SUTE-ŸI-OB-TE 'ANOO (++++)-N(NO) TOKO-DE DEND-
ENMUSI (++++)/0024640/ SUTE-ŸI-OB-TE MOTO-I MOCIR-
ŸI-RU-(++) . #

0024620 K 4 F : K 5 F # HUN. #

0024630 K 4 F : K 5 F # HUN. #

0024640 K 4 F : K 5 F # HAN HAN. #

0024650 K 4 F : K 5 F # HUN. #

0024660 K 5 F : K 4 F # SO-GE SI (SU)-ŸI-OB-TE (++++) TOR-ŸI-
OB-TE CUKE-(++) . #

なお、言語的表現とその表記に付随して考えられる問題として、さまざまな付加的情報——つまり、言語的表現そのもののいわば本文的部分に付け加えられるなんらかの補助的情報——をどう表すかということがある。たとえばつぎのようなものがそれだ。

参加者関係の情報 人物そのもの、話し手、聞き手などの別、その他の参加者の属性（性別、登場順など）

言語的表現のなんらかの単位にあたる部分につけられる番号

言語的表現の部分と部分との間の相互関係（重なりなど）

その他必要に応じていろいろなことがらを取上げて記載することができる。単位の切れ目の表示も付加的情報の中に数えてもよいが、すでに表記の材料や表記の方針のところでもふれた。

これらの情報は、なるべく簡単かつ体系的な形でテキストに記載する必要がある。そのテキストにもっとも適したコード化の方法とその記載のしかたを工夫しなければならない。一例として、すぐ前にあげた松江の資料の音韻表記テキストにおけるのを説明する。

文にあたる発話の番号：行のはじめに示した7桁の数字。0024610など。

これは資料の最初から発話順でつけた通し番号。

参加者を表すコード：K 4 Fなど3桁の文字で示す。はじめのKは来訪者を示す（調査を行った家庭の家族はUで示した）。2桁目の4, 5などの数字は資料での登場順。最後のFは女性（男性はMで示す）。また、K 4 F：K 5 Fなどと示してある場合、：の左は話し手、右は聞き手を表す。

発話が重なる場合：まず、ある発話中にたとえば /0024620/ のように示す。これは0024620番の発話が、その場所から重なってはじまることを示す。その発話自身（この場合0024620番）はあとであらためて記載する。

その他：# は文にあたる発話のはじめと終り、(+++++) は聞きとり不明の部分を表す。

3.2. 非言語的行動とその表記

われわれは2で述べたような観点から非言語的行動の範囲とその種類とを考えてきた。これを「総合テキスト」上にどのような形で表すかということがここでの課題である。

3.1. で言語的表現の表記のしかたについて、表記の材料と表記の方針との二側面に分けて論じたが、非言語的行動についてもこれと同様に扱うことができる。

3.2.1. 表記システムを考えるに当って

言語的表現のテキスト作成については先行事例も多く考えやすいが、非言語的行動のそれは少ないといえる。

そこで非言語的行動の表記を考える前に、非言語的行動——とくに身振りや動作——そのものもつ性格についてごく簡単にみておきたい。

- 1) 身振りや動作は「時空間」、つまり四次元的空間での位置とその移動の軌跡として表されるものである。したがってこれを二次元平面たる紙面上に表さねばならない点で表記上種々の工夫を要する。
- 2) 音声言語が主に調音器官で発せられるのに対し、非言語的行動は身体各部位が同時に関与して行われることが多い。もちろん、特定の身体部位の位置や動きだけに限定してすむと考えてもよい行動もみられるが。
- 3) その動きは必ずしも線条的なものばかりではなく、非線条的なものも少なくないこと。
- 4) さらに、身体各部位の動きは行為者自体の中だけで完結せず、それが向けられる相手との関係で生ずるものも少なくはない。たとえば、相手の肩をたたかとか相手との距離が問題となるといった場合である。
- 5) 目的によっても異なるが、一つの動作、つまりその単位の設定は、一般的にいつてかなり難しい面があること。
- 6) 非言語的行動の中には行為者が意図的に行ったものか無意図的に行ったものかの判定が容易でないものが少なくないこと。
- 7) また、意図的に行われた行動であってもそれが相手に伝わらないことがある反面、無意図的であったにもかかわらずそれを見た相手が何らかの反応を示すこともある。このような現象をどう考えるか。
- 8) 視線の移動などのようにかなり具体的な動きと考えられるものでも、

それがきわめて微妙な場合では観察しにくいこともあること。

他にもいろいろな問題があろうが、これらの性格を考慮した上で最も理想的な表記システムを考えるとすれば、それはつぎの諸条件を完全に満足するものであろう。

- 1) 非常に複雑な、細かい動きまでも正確に反映しうるものであること。
- 2) また、その表記から逆に元の動作の再現が可能なるものであること。
- 3) その記述に客観性があり、はじめから終わりまで一貫して一定基準で表記しうるものであること。
- 4) 表記が簡明であり、読み手の側から見てもわかりやすいものであること。
- 5) 当初には予想もされなかったような新しい行動に遭遇した場合にも、システムに大幅な変更を加えることなく対処しうるだけの柔軟性をもっていること。

これらの要件を同時に満たすような表記システムを作りあげるのは容易ではない——むしろ不可能だといってもよい。実際問題としては、ある種の要件を犠牲にし、表記の目的にできるだけ近づきうる範囲でのシステムを考えるしかなく、またその方が得策であることはいうまでもない。

3.2.2. 表記の方針と表記の材料

表記の方針としては、最も理想的な表記システムとして述べたような非常に精密なものから、ごく簡略なものまでのいくつかの段階が考えられる。また、動きの長さや量の定量化をめざすものから、ある種の動きがあったかどうかだけを示すにとどめるだけのものもある。

一方、表記のための材料としては、絵画的材料、言語的材料および記号的材料の三種が考えられる。

絵画的材料には写真や略画などがある。これを用いたものとしてある手話辞典の例をあげておこう。

この方法は例図からもわかるように、補助記号^(註10)やことばによる説明を併用しなければ表現しきれないような動きも少なくないが^(註11)、何と

1 | 私 (2種類あり)



指文字の「ヒ」で鼻を指す



指文字の「ヒ」で胸を指す

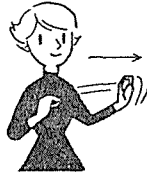
5 | 遠い

1



両手で親指と人差指を合せて

2



ゴムをのばすように引きはなす

212: | 大きい



両手掌を胸前で合わせ左右に引き離す。

手話法研究委員会編 (1969) より

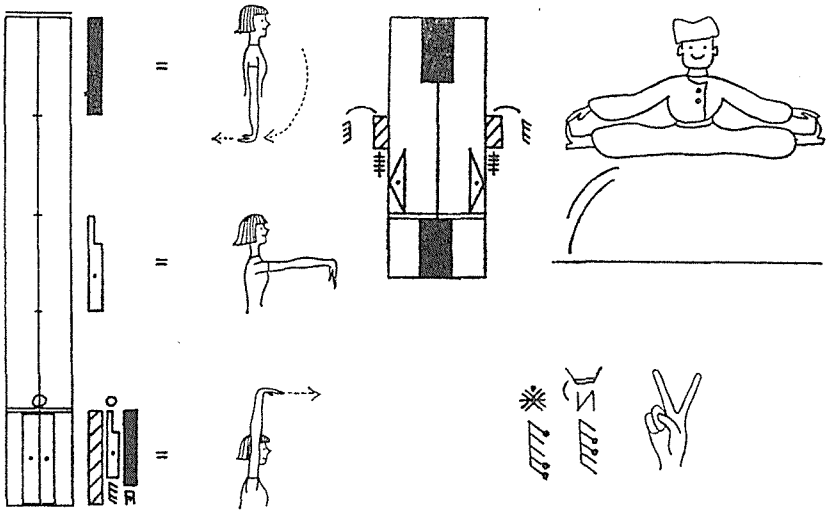
も視覚的に示しうる点で有力な方法だとはいえる。しかし、われわれの総合テキストでこれを採用するには表記の手間がかかりすぎるといって実用的とはいえない。

つぎに、言語的材料、即ち、ことばを用いる表記が考えられる。ことばを用いるといった場合でもいろいろな表記のレベルがありうる。つまり、身振りや動作などを文章によってかなり細かく示すことからはじまって、それをもう少し抽象化・簡略化した語句で示すものや、さらに略したものまでいろいろの段階がありうる。しかし、複雑な動きを細かく正確に記述しようとした場合、どうしても説明が長くなりすぎ、記述の一貫性を保ちがたいという点が問題となる。一方、抽象化しすぎると一つ一つの行動の再現性を欠くことになる。一般に、言語材料は中程度の精密さを目指す場合には有力であるが、より精密なレベルで記述しようとするときにはあまり有効ではないようである(注12)。なお、語句程度の材料で非言語的行動を表記することについては、以前に述べた(江川 1978)のでここでは省略する。

最後に、記号的材料を用いることが考えられる。これには言語的材料でふれた略語を用いる段階——略語の代わりに他の記号に置き替えても同じであ

るから——から，以下で簡単に紹介する「ラバンの記録法 (Labanotation)」
 のような非常に精密な記号システムまで多種多様な形態がありうる。

ラバン記録法はキネトグラフィ (Kinetography) ともよばれ，バレエ譜
 から出発したものであるが，現在では人間行動の記録分析を必要とする諸領
 域で広く用いられるようになっている。これは下図のような楽譜を90度左回
 転させような譜表をもとに，身体の各部のそれぞれがとる三次元的位置とそ
 の動きとを表現しようとする記号システムである。動作の時間的流れは譜の
 下から上へ向かって示される。



(下から上に読む)

Hutchinson, A. (1977) より

これは言語的表現の表記方針でいえば音声表記に対応するものであり，非
 常に細かい動きまでかなり正確に記録することができるものである。それだ
 けに，用いる記号の数が多すぎ，この表記システムの学習は容易でない。ま
 た，一つ一つの動きを記録するのに時間がかかりすぎる点にも難がある。

記号的材料による表記にはこの他にも Birdwhistell, Benesh などをはじめとしていろいろな提案がなされている。われわれの間でも一つの試案を得ている(杉戸 1978)が省略する。

以上、いろいろな表記材料による表記形式の例をみてきたが、単一の材料だけを用いるというよりは複数の材料を併用したり、混用したりするほうがより実用的だといえそうである。

3.2.3. 身振り・動作の単位

どのような領域においても観測記述のための単位をどのように設定すべきか、という点で苦勞する。非言語的行動の単位も同様である。常識的にいえば、コミュニケーション上からみた何らかの一まとまりの行動を一つの単位とすべきであろう。ところが、実際問題としては非言語的行動には非分節的なものも少なくなく、「一まとまりの行動」を明示しにくいものが多い。

また、ある程度それが可能である場合でも二通り以上の単位が考えられる行動もありうる。たとえば、「一つ、二つ……五つ」と言って指を折りながら数えあげる行動を考えてみよう。この行動では指折り数えるという行動全体を一つの単位とみることができる。また、一指ずつ指折る動作の一つ一つをそれぞれ一単位とみることができる。どちらを単位とするか、または二種類(以上)の単位を採用するか——これは目的次第で異なるが、いずれにせよ何らかの基準で単位を定めた上でなければ表記は不可能である。なお、言うまでもなくこの単位は観察可能なものでなければならない。

われわれは言語的表現と非言語的行動とを総合したテキストを作成しようとしているのであるから、一定の単位の行動が行われている区間とその間の言語的表現(ゼロ表現を含めて)とを対応させる方法を考えておかねばならない。

3.2.4. 非言語的行動の主体と相手の表示

種々の非言語的行動のそれぞれについて、行動の主体とそれが向けられた相手とを明示する必要がある。行動の主体の表示には大きな問題はないが、相手の方はかなりやっかいである。

行動が向けられた相手（一人であっても複数であってもよい。また、それが空間や物であってもよい）の識別の段階には、

- 1) 容易に特定しうる
- 2) 観察者の推論を混じえれば特定しうる
- 3) まったく不明

が考えられる。この場合、1) だけを明示するか、すべてを明示するかを決めておかねばならない。

なお、行動の向けられる相手といってもつぎのような場合もみられる。つまり、行動そのものとしては特定の相手に直接向けられたものであっても、実はその相手以外、あるいはその相手を含めた複数の人々にある意図を伝達したいと考えて行われた行動もある。たとえば、満座の中で特定の人物を叱責し、これを通じて他の者にも間接的に注意するといった場合である。このような行動をも記述するか否かについても決めておく必要がある。

3.2.4. その他の情報

以上の他にもコミュニケーション機能上重要な役割を果たしている非言語的行動の要素は少なくない。たとえば、つぎのものである。

- | | |
|--|---|
| 1) 動作の速さ | } 表記の方針としては、物理的に計測するような非常に精密なものから、抽象化した段階表示のものまでいくつかの段階がある。また、とくに目立った要素だけを示すことも考えられる。 |
| 2) 動作の大小 | |
| 3) 動作の強弱 | |
| 4) くり返しの回数—— 具体的な回数を示すか、単に「複数」とするか目的によって異なる。 | |
| 5) ポーズ（動作の「間」）—— 言語表現と同様に考えられる。 | |
| 6) 動作の開始時の情報—— 始まりが明確か否か | |
| 7) 動作末の情報—— はっきりとした形で終るか、何となく終るか | |
| 8) 表情—— 「喜怒哀楽」程度で示すか、細かい表情の違いまでを示すか | |

これらの情報をどのように処理するかは非言語的行動の表記システムを考える上で重要な課題であるが、当面は必要に応じて注記欄に記入することとしたい。

3.3. その他テキストに記載すべき情報

前の3.1. と3.2. で述べてきたのは、言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーションそのものの形、およびそれに付随した形で記述される各種情報——たとえば各種の単位的部分の境界の表示、その単位的部分に付けられた番号、話し手や聞き手その他参加者の表示など——についてであった。これらは、いわばテキストの「本文的部分」をなすものである。ところで、それ以外のものでそのテキストにとって示しておくことが必要と思われる情報がある場合がある。それらもなんらかの適当な方法でテキストに記載しなければならない。

そのような情報としては、たとえばつぎのようなものが考えられる。

a. 状況に関するもの

物理的状況：戸外か屋内か車内（機内、船上）か、へやの種類、話し手その他の参加者の位置、立っているか、坐っているかなど；時刻、経過時間など；そのほか明暗、色彩、音、におい、温度など。

社会的状況：第三者の有無（本文的部分にすでに記載されている参加者以外、たとえば通行人、群衆など）、参加者どうしの間の人間関係（たとえばさまざまな立場）、そのほか会議か儀式か日常の雑談か、食事をしているか、お茶を飲んでいるかなど。

心理的・生理的状況：そのときの参加者の気分、雰囲気——リラックスしているか、緊張しているか、きまづい思い、ふざけているなど。また生理的快・不快といった身体的条件。

b. 媒体に関するもの

直接的な話。

間接的な手段を使う話。電話、放送、録音、スピーカー、補聴器など物理的手段を使用するもののほかに、第三者（子どもなど）にももの言わせるといった社会的な手段の使用も考えられる。非言語的コミュニケーションについては、テキストの本文的部分におけるそれ自身の記載において、媒体（伝達手段）も同時に示されることになる場合が多いと想像され

る。

c. 補助的行動に関するもの

なんらかの補助的行動（言語的手段によるコミュニケーションを主にして見た場合だが）をしたときには、それを記録する必要がある。たとえば、話の途中で実物を見せる、模型を見せる、ざわらせる、実際になにかを扱わせる、（料理教室などで）味見をさせる、においをかがせるなど。

d. コミュニケーション全体に関するもの

その談話行動（非言語的行動も含めた）全体についての解説、本文的部分の翻訳（たとえば方言テキストの標準語訳や一定の間続く非言語的行動の時間の流れにそった説明）、問題となる部分につける注釈、さらにいろいろな補足説明など。また、言語的あるいは非言語的な本文的部分に関して付加される情報がそのほかにも考えられる。たとえば、各種の単位（的部分）の切れ目、単位（的部分）の番号、単位（的部分）間の関係などの表示がそれである。しかし、これらは前にも述べたように本文的部分の一部として扱われるのがふつうであろう。

以上のようなさまざまな情報をテキストに記載するにあたって、つぎの二つの問題が考えられる。一つは、それらの情報をどのような手段でテキスト上に表現するかということ、いわば表現の材料についての問題である。もう一つは、それらの情報をなんらかの表現材料で表すとして、それをテキスト中のどのような位置に、どのような形で記載するかということである。

a. 表現の材料

まず考えられるのは、ふつうのことばによる説明である。たとえば各種の状況の説明を、「ここで停電して暗くなる」「屋外で道路工事の騒音」「電話のベル」「マイク使用」のような形ですることは可能である。また、標準語訳など本文的部分の翻訳はことばによるのが当然であろう。注釈や補足的説明もそうである。つぎに考えられるのは、ことば以外のなんらかの記号の使用である。各種状況の中で、ある程度その現れが恒常的で、いくつかのカテゴリーに類別できるものがある場合には、それを簡単な記号

で表すことが可能である。媒体についても同様で、この方が一層記号化しやすいかもしれない。なお、ふつうのことばによる説明とことば以外の記号による説明は、使い方さえ正確ならば混用することもできる。

b. 表現方法

さしあたって問題になるのは、ここで取上げたような各種情報を、テキスト中のどのような位置にどのような形で示すかということである。原則的に言えば、いろいろな状況や媒体についての記載、そのほかの補足的説明の類も、線条的な本文的部分の流れにそった形で、それぞれにもっとも適当な位置に示すのが理想的である。しかし、テキスト中のスペースなどに関する技術的な問題によってそうした理想的な形にするのが困難な場合もあると想像される。その際は、テキスト中のどこか——たとえば末尾の部分——にまとめて記載することになるが、本文的部分との対応関係を正確に示す必要があることはいうまでもない。

一般的に言って、どのような表現材料を使うか、どのような表現方法をとるかは、記載しようとする情報の性格およびそのテキスト全体の形態による。

4. 現在作成中のテキストについて

前の3で述べたいくつかの問題を検討した上で、われわれはさしあたっての作業に使用するテキストの形態をきめた。その概要を以下に示す。

言語的表現：本文はカタカナ表記（横書き）。これに、談話中のなんらかのまとまりにあたる単位、参加者（話し手、聞き手など）、発話末の音調などについての情報を加えて示す。

非言語的表現：言語的表現の時間的な流れにそって、言語的表現に代替、共起、随伴する非言語的表現を以下の方法により示す。①非言語的表現の種類（うなずき、模写、指示、象徴など）。②非言語的表現にかかわる身体部位。③非言語的表現が現われる時間的位置。④非言語的表現の動作主体および相手。

以上のほかに、つぎのような付加的情報を示す。①テキスト本文の標準語訳。②言語的表現についての注記。③非言語的表現についての注記など。

このようなテキスト作成の方針は、言語的表現、非言語的表現いずれにおいても、その形式面について非常に精密な表記をめざしたものではない。たとえば言語表現については音声記号を用いた精密な表記はしないで、簡略なカタカナ表記とした。非言語的表現についても、すでに発表されている精密な表記のいろいろな試案があるけれども（Birdwhistell のものその他）、ここではそうした方式によらず、むしろ“ことばによる記述”に頼った。このように、言語的表現、非言語的表現ともに、精密さについてはいわば中程度でかつ常識的な表記をする方針をとったのは、一応この方式のテキストでも、全体的コミュニケーションにおける言語的表現と非言語的表現との関係、とくにこのあとで述べるような内容的な面についての分析にたえうるものであり、また、必要に応じて言語的表現、非言語的表現いずれについても、このテキストをもとにしてそのときの分析の目的にそった精密な形のもので作ることが出来ると判断したからである。

上にちょっとふれた内容的な面についての分析としては、たとえば以下のようなものを考えることができる。

1) 両種の表現がつぎの点に関してどのような現れ方をしているか。

表現内容の種類：これはさらに、素材（話題）に関するもの、話し手の判断に関するもの、話し手や聞き手の各種の態度、その他話し手や聞き手の感情一般に関するものなど、さまざまなものを区別することができるであろう。

コミュニケーション上の機能（目的）：社会的接触に関する機能、ものごとの指示、相手に対する訴えかけ、感情の直接的表現、美的機能などいろいろのものがある。

参加者の組合せとの関係：参加者の組合せによって両種の表現の現れ方がどのように変わるか。

その他状況一般との関係。

0025.11	<p>10'42"</p> <p>0012 ハイ# 2</p> <p>0016 ハイ# 2</p> <p>0018 ハイ# 1</p> <p>②</p>
1C	<p>エンジンリマスガ#</p>
2M1	<p>0011 レワナア# 1</p> <p>0013 コレネエ# 1</p> <p>0014 トージマ#</p> <p>0015 トージマニ</p> <p>0017 ネエ# 1</p> <p>招所り(Fin) (左振り 5)</p> <p>②</p>
2M2	<p>招所り(Fin)</p> <p>招所り(Fin)</p> <p>Ha センスあおき</p>
4M3	<p>(尚字振わり)</p> <p>Ha センス広げ</p> <p>②</p>
5F1	<p>(はおれつぎ)</p> <p>尾光のそき</p>
5F1	<p>尾光のそき</p>
	<p>②</p> <p>(是非語行動注)</p> <p>イ：右の第1、第2指を折りまげたままの状態でCの方へ(注目させるような動きで)横に1往復振る。</p>
	<p>(標準語訳)</p> <p>C (んじになり) まうが。 M1 それほねえ/C はい、これほねえ/C はい、ねえ。堂島に北浜ねえ/C はい、ねえ/C はい、</p>
	<p>(口語形式注)</p>

<p>0 0 2 5 . 1 2</p>	<p>10' 48"</p>	<p>0018 ハエ# 1 ② 2</p>	<p>0020 ハエ# 2 ② 2</p>	<p>0022 ア- ソーデスガ# 2 ② 2</p>
<p>0017 エ# 1 ② 1</p>	<p>0019 ドショーマ子# 1 ② 1</p>	<p>0021 コーエートコワ 1 ② 1</p>	<p>0023 オナナジゼンバデモ# 1 ② 1</p>	<p>0023 オナナジゼンバデモ# 1 ② 1</p>
<p>②1</p>	<p>(左掛り)</p>	<p>(+Fns)</p>	<p>Hand 手前引き</p>	<p>Hand 手前引き</p>
<p>③M₂</p>	<p>(センスあおぎ)</p>			
<p>④M₃</p>	<p>(はおれつき)</p>			
<p>⑤F₁</p>				
		<p>坐り直し</p>	<p>⑥2</p>	
<p>(標準形式注)</p>	<p>M1 (ねえ/C はい/道修町/C はい/こいう所はこ とばかりななかつたのです/C ああそうですか/同 じ船場でも。</p>	<p>(口語形式注)</p>		<p>(非言語行動注) イ：右の第1・2・3指を折りまげたままの状態で 前後に2～3回振る。 ロ：右手指をゆるく伸ばして、棚の上に軽くふれ 手前に引っかくようにして引く。</p>

2) 全体的コミュニケーションの流れにおける両種の表現の相互関係。

代替的關係：たとえば言語的表現の代りに非言語的表現を用いるような場合。そのものをことばで言わずに、手で指し示すなど。

どちらかの表現の上にさらに一方の表現が重なる：たとえば、言語的に表現したことをさらに強調するために非言語的表現を使用する。コラッと言って、手をふり上げるなど。

両方同時に協力してはじめてコミュニケーションが成立する：コンナモノ…と言って、手で形、大きさなどを示すのはその一例。

そのほか、両者が相反する、矛盾した現れ方をする関係とか、全然無関係の場合などが考えられる。

ただ、前にも述べたようなこのテキストの記載の精密度から考えると、いくつかの点で限界があることも認めなければならない。言語的表現については、話のスピード、声の質や大きさ、ポーズの長さなどが示されていない。したがって、たとえば話の調子（この場合常識的な意味での）のきりかえを示すことや、強調の程度をこまかく表示することは不可能である。非言語的表現については、顔の表情、各種動作の変量の程度（大きさ、はやさ、強さ、正確な回数など）は示されていない。そして言語的表現と非言語的表現両方に関しては、両者のきわめて正確な対応関係を示す点で十分とはいえない。

現在作成中のテキストは以上のような性格を持ったものである。104～105ページにその一部の例を示した。

前掲のテキスト実例によって、記載事項、用いる諸記号などを具体的に説明しておく。

a. 参加者に関する情報

テキスト各ページ左端部に1～5の小数字が与えられた枠がある。談話参加者（インフォーマント）番号である。各々の枠内に、C（司会者）、M（男性参加者）、F（女性参加者）の略号で参加者コードが記される。各ページに参加者全員の談話行動が並行的に記載される。なお各参加者の詳細な諸属性

はテキスト全体の冒頭にまとめて記録されている。

b. 言語的表現の情報

言語形式はカタカナ音声表記により横書きで表す。1段50字（参加者1人分）のうち、初めの5字分は前ページからの連続を明示する（縦の点線より左部分）。複数の参加者の発話の時間的關係（同時発話など）は、字枠の縦の重なりやズレで明示される。

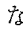
発話の切れ目（ポーズ、いいよどもも含む）は「#」印を当該個所の字枠に入れることで示す。沈黙時間の概略の長さは、空白枠を設けることで示す。

話題や談話内容のまとまりとしての「談話」単位ごとの連続番号を、各ページ左上欄に示す（上例：0025-11）。発話の単位ごとの連続番号を、全参加者を通して、各々の発話の冒頭左上部に4桁数字で示す（上例：0011~0023）。

各発話末の音調（イントネーション）を、当該個所上部に矢印（→：平調、↗：上昇調、↘：下降調）で示す。

各々の発話の直接的な相手を、発話冒頭の下欄に参加者番号（1~5）で示す。これは複数の場合もあり得る。

c. 非言語的表現の情報

非言語的表現の種類を、「顔下向け」、「上体乗出し」、「足元のぞき」などの動詞連用形型名詞か、「」（うなずき）などの略号かで示す。

非言語的表現に関与する身体部位を、「 H_L 」（Hand-Left・左手）、「 F_{R1} 」（Finger-Right 1・右手親指）、「 H_B 」（Hands-Both・両手）などの略号で示す。複数の身体部位が順次参加してひとまとまりの非言語的表現を構成していく場合は、身体部位の略号の前に「+」印をつけて、関与する順序や時間的位置を表す（上例：+ F_{R2} ： F_{R1} が折られたのに続いて F_{R2} が折られたことを示す）。

非言語的表現が現われた時間的位置を、言語的表現との対応をとりつつ、直線で示す。開始は「|—」，継続区間は「——」，終止は「—|」で示す。左端5字枠分の「→」印は、そのページ全体にわたる継続を示す。また

「……」はこれに続く非言語的表現の準備段階の区間を示す。

非言語的表現の直接的な相手が、明瞭に観察される場合には、発話の相手と同様に、参加者番号で明示する（上例：①の下の2が、参加者番号2に向けてのうなずきであることを示している）。

各参加者の視線（注視点）を、各段階下欄に「②」で示す。添字の数字は参加者番号であり、例えば②₂は参加者番号2へ視線が向けられたことを示す。これは区間を直線などで示さず、視線が変わるたびに、かつその視線が明確に観察されるごとに書きあらためる。

d. その他の情報

「標準語訳」は必ず、また「言語形式注」、「非言語行動注」は必要に応じて、ページ最下欄に付加情報として記載する。その際、観察者の主観による注記内容は〔 〕でかこみ、実際に観察された注意と区別する。

各ページ最上欄に、談話開始後の経過時間を、言語的表現との対応をとりつつ適宜記入する（録画テープに、100分の1秒まで表示するデジタル・タイマーの記録が収録されている）。

補 注

本稿では、言語的行動、非言語的行動、言語的表現、非言語的表現、言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーションといった語が使われていてそれぞれの意味するところの区別がややまぎらわしいきらいがある。ただ、しいてそれらのちがいをあげるならば、つぎのようなことになるであろう。

言語的行動、非言語的行動： 言語的、非言語的どちらにしても、具体的な行為の側面に重点をおいて見た場合。

言語的表現、非言語的表現： 具体的な行為そのものよりも、その行為の結果生まれた作品という側面に重点をおく。

言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーション： 具体的な行為の面も、その結果としての作品の面も含め、また表現の形式も、そ

の内容面も含めた、全体的な情報の伝達を意味する。

《注》

- (1) 林 (1973 a) および林 (1973 b) に同様の分類がある。ただし、前者で「総合行動」と呼んだものを、後者では「行動様式」と修正していることなど注意される。
- (2) 朗読のレコードや会話の録音テープへのふきこみ、手紙や書幅の執筆などは言語行動という表現行動といえる。
- (3) Key (1975) は、この種の要素を、非言語的行動や身体動作の副要素 (By-Elements) として重視している (pp. 22~31)。
- (4) 芳賀 (1973) は「対環境中立行動」(環境と関わりあう意図をもたぬ行動、たとえばひとりごとや、息せき切って走るなど) が、発信の意図がないのに受信されてしまう場合のあることに注意している (pp. 74~76)。
- (5) 林 (1973) では「表現方法」の観点から記号の分類がおこなわれている。「直接刺激」「形象記号」も含めて具体的な例証がある。
- (6) Ekman & Friesen (1969) の「適応表現」、林 (1973) の「直接刺激」などにあたるものが含まれることになる。いわゆる「行為言語」(Action Language) の範囲である。
- (7) われわれが用いる部位の名称と、それがさす範囲については江川 (1978 b) を参照されたい。
- (8) 江川 (1978 b), 杉戸 (1978) は、いずれも身振りをどう記録にとどめるかについて具体的な試案を提出したものである。
- (9) Gunter (1974) には、たとえばつぎのような例が見られる。

H
the O
in U
in S
John E

- (10) 絵画的材料(写真)を基本とし、これに16種類の補助記号をうまく組合せて表記したものに、世界ろうあ連盟手話統一委員会 (1979) がある。
- (11) 絵画的材料による表記では、上下、左右への動きを表すのはあまり難しくないようであるが、前後への動きを示しにくい傾向がある。このため、例示に用いた手話辞典で手話を独習した人々の中には誤った読み方をしている人もいるとのことである。
- (12) より精密な表記が必要なときには、Labanotation のような記号的材料の方

が有力だといえよう。

《参考文献》(アルファベット順)

- Argyle, M. (1975) *Bodily Communication* (Methuen & Co. London)
- Birdwhistell, R. L. (1970) *Kinesics and Context—Essays on Body-Motion Communication* (Penguin Books, England)
- Condon, J. (1977) 「人間行動の理解をめざして (原題: Towards understanding of human behaviour)」(『日本語と文化・社会・4・ことばとシンボル』, 三省堂)
- 江川 清 (1978 a) 「談話行動の実験社会言語学的研究」(国立国語研究所研究報告集・1)
- 江川 清 (1978 b) 「身ぶりの記述について」(同上書)
- Ekman, P. & Friesen, W. (1969) *The Repertoire of Nonverbal Behaviour: Categories, Origins, Usage and Coding* (Semiotica 1)
- Gunter, R. (1974) *Sentences in Dialog* (Hornbeam)
- 芳賀 綏 (1973) 「敬語・態度・行為」(『敬語講座・⑦・行動の中の敬語』, 明治書院)
- 林 四郎 (1973 a) 「表現行動のモデル」(『国語学』92集)
- 林 四郎 (1973 b) 「敬語行動のタイプ」(『敬語講座・⑦』・前掲)
- Hutchinson, A. (1973) *Labanotation —The System of Analyzing and Recording Movement. 3rd ed.* (Theatre Art Books, New York)
- Key, M. R. (1975) *Paralanguage and Kinesics (Nonverbal Communication)* (Scarecrow Press, New Jersey)
- Key, M. R. (1977) *Nonverbal Communication; A Research Guide & Bibliography* (Scarecrow Press, New Jersey)
- 国語研 (1971) 『待遇表現の実態』(国立国語研究所報告 41)
- 南 不二男 (1974) 『現代日本語の構造』(大修館)
- 南 不二男 (1977) 「言語行動と副言語」(『日本語と文化・社会・3, ことばと文化』, 三省堂)
- 世界ろうあ連盟手話統一委員会 (1979) 『日・英・仏三カ国対照 聴力障害者の国際手話』(日本聴力障害新聞編集部・訳編, 発行)
- 手話法研究委員会 (1969) 『わたしたちの手話 1』(全日本聾啞連盟)
- 杉戸 清樹 (1978) 「身振りを記録する——変位の記録表試案」(国立国語研究所研究報告集・1)
- Weitz, S. (1974) *Nonverbal Communication — Readings with Commentary* (Oxford Univ. Press)

付 記

本研究は、昭和54年度文部省科学研究費補助金（特定研究「言語」の一斑、「談話行動の実験社会言語学的研究」代表者 渡辺友左）を受けて行ったものの一部である。

なお、本稿は1979年10月20日に執筆を完了したものである。その後、ここに示したテキストの例を改良し、これとは若干異なった形で『談話行動の総合テキスト—東京・下町・資料(1)』を刊行したことを断っておく。